

令和3年3月議会定例会

令和3年度

施 政 方 針

箱 根 町

# 目 次

1	はじめに .....	1
2	町政運営に対する基本的な考え方 .....	2
3	町の財政状況と令和3年度予算編成 .....	8
4	主要な施策と取組事項 .....	10
	(1) 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり .....	10
	(2) 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり .....	14
	(3) 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり .....	17
	(4) 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり .....	20
	(5) 癒しと文化を提供する観光産業づくり .....	26
	(6) 行政の効率的経営と官民協働体制の強化 .....	28
5	むすび .....	30

## 令和3年度施政方針

### 1 はじめに

令和3年度当初予算案をはじめ、諸議案を提出するにあたり、私の町政運営に対する基本的な考え方と主要な施策・取組事項の概要につきまして説明申し上げ、議員各位及び町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

去年は復興五輪として位置づけられていた東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を旗印に本町においても、一昨年から相次いだ自然災害からの「復興元年」とすべく意気込んで臨んだものの、新型コロナウイルス感染症という全く予想もしていなかった見えない敵に翻弄された一年間でありました。この見えない敵に抗い、暮らしと経済を守るため町民・事業者・行政が一丸となり、感染拡大予防を徹底し辛抱に辛抱を重ね、これまで何とか乗り切れてきている状況に大変感謝しているところであります。

迎える令和3年度、国においては、日本経済は新型コロナの影響で依然として厳しい状況にあり、新型コロナが内外経済を下振れさせるリスクに十分注意する必要があるとしている一方、年度内には国内総生産が新型コロナ前の水準へ回復すると見込んでいます。

本町におきましては最上位計画である第6次総合計画の5年目となり、前期基本計画の仕上げの年であります。また、昨年11月の町長選挙では大変多くの皆さんが投票所に足を運び、町の行く末を考え一票を投じられました。町民の皆様方から負託をいただいた身として、そのご期待・お約束に応えるべく、私自身が先頭に立ち、全身全霊を注いでこの先のポストコロナ、新たな日常に目を向け町政を運営していく所存であります。

## 2 町政運営に対する基本的な考え方

現在、本町は第6次総合計画に基づき、将来像であります「やすらぎとおもてなしのあふれる町一箱根」の実現に向けてさまざまな施策を展開しているところでありますが、令和3年度は私が町長として実質的な町政運営を開始する初年度でありますので、昨年の議会12月定例会の所信表明で特に力を入れて取り組む項目として挙げさせていただいた政策4点について、まず述べさせていただきます。

### 1 点目「新型コロナウイルス感染症対策」です。

緊急事態宣言が昨年4月に初めて発出され、いまだかつてないほど静寂で活気がない箱根を目の当たりにし驚愕しました。町民の命と町内経

済の命をなんとしても守るため、国県の支援が行き届かない部分へ町の支援を行きわたらせるよう数々の緊急支援策を間断なく実行するよう努めてきました。その後、国のG o T o事業などの効果もあり一時は復調の兆しもありましたが、感染再拡大により本年1月に緊急事態宣言が再発出され、再び苦境に陥っています。この苦境を乗り越えるため、まずは国県と連携しつつ町内の医療関係者や町民の理解や協力を得ながら、ワクチン接種を円滑に進めていきたいと思えます。なお、ワクチン接種の効果により状況が好転するまで、町として出来る限り町民支援、事業者支援の対策を、スピード感を持ってしっかり行ってまいりたいと考えております。

令和2年度予算に計上し執行するはずであったにもかかわらず、コロナ禍で中止や延期を余儀なくされた事業は少なくありません。防災訓練や美化大会、森林浴ウォーク等の諸行事、そして、放課後子ども教室や高齢者の生きがいの場づくりの機会創出については、改めて新型コロナ感染予防対策等を講じたうえで、令和3年度予算に再計上し、実施していきたいと考えております。

さらに、感染予防対策としてオンラインによる非接触型の町民サービス提供につきましても検討し措置させていただきます。母子保健・児童相談におけるオンライン相談や、小・中学生を対象とした英検対策講座

のオンライン受講、箱根ジオパーク普及活動におけるオンライン講座・オンラインツアーなどがその実践例です。また、町職員の職場における感染防止対策の一環として、現在、自治体テレワーク推進実証実験に参加し、テレワークの実証実験を実施しております。これは今後の行政業務のデジタル化の可能性を探る取り組みでもありますので、しっかりと実践しその効果等を検証してまいります。

## 2点目「町民の暮らし第一のまちづくり」です。

行政の究極の目的は「住民福祉の向上」にあります。住もう人がいつまでも住み続けたい、そして移り住んでみたいまちづくりをこれまでも探求してきましたが、コロナ禍の影響で都市部から地方へ回帰する意識が一段と高まりをみせているような状況にあります。昨年には、コロナ禍以前から行っている箱根生活を体験していただくトライアルステイをきっかけに、箱根へ実際に移住してきたご家族が初めて現れたほか、先に移住された方々がコミュニティをつくり、移住支援団体として、箱根に移住を検討されている方、された方へのサポートを行政と一体となって取り組んでいただいておりますので、この流れを一段と後押ししていきたいと思っております。

併せて、町民の皆さま方が安心して暮らしやすいまちづくりの基盤で

ある地域コミュニティの担い手の育成を図る仕掛けとして、新たに町民向けの防災出前講座を実施します。地域防災の担い手となる人材の発掘をきっかけに、防災にとどまらず地域活動全般が活発になることを目指します。さらに、地域にある各種団体の交流状況について現状調査を行います。相互交流を促進するための支援策等についても具体的に検討してまいりたいと考えております。

私の思いに応え、職員達も既存の枠にとらわれることなく各種事業に創意工夫をこらしております。例えば公民館学習講座の大文字クラブや箱根っこわくわくふれあい事業のチャレンジクラブ・ざっこの会などの子ども向け事業において高齢者の方に講師を勤めていただくとともに、お子さんと一緒に保護者の方にも参加してもらうことで多世代交流の場にしていくなどの提案もありましたので、積極的に取り入れてまいります。

これまで培ってきた町の行政サービス、そして育んできた町民活動・地域コミュニティを今一度見つめ直し、地域の実情に応じたきめ細かい対応を図ることでさらに充実させ、町民の暮らし第一のまちづくりを推進してまいります。

### 3点目「ブランドカアップ」です。

コロナ禍は国際社会を一変させ、観光立国の戦略に乗り急速に成長してきた日本のインバウンド観光は残念ながら見る影がありません。観光を基幹産業とする本町にとって大きな打撃ではありますが、外国人来訪者数が回復するまでの間は、箱根観光の軸足である首都圏からの集客に努めつつ、その先のインバウンドに向け種をまく大事な時期と捉え、国内外いずれのお客様にも選んでもらえる観光地としてのブランド力を磨き上げてまいりたいと考えております。

箱根DMOが実施するユニバーサルツーリズムの推進に係る調査研究等に対し財政支援するほか、伝統文化を維持しつつ、観光資源をくまなく活用する新たな取り組みとして、湯本見番を利用して若者や女性など幅広い層のお客様が芸者に親しみ、芸妓文化の裾野を広げる活動経費を助成し、芸妓文化の持続的発展を図ります。加えて、箱根の地場産業であり国の伝統的工芸品にも指定されている箱根寄木細工の魅力を箱根ブランドの向上にもつなげるようにインターネットの町の専用ページから国内外へ情報発信することで、地場産業の振興、保存・継承を図ります。

また、町民等の町内起業を促すためのスタートアップ支援に向けた一歩として、創業支援等事業計画を令和3年度中に策定し、国から認定を受けることを目指します。これにより、箱根で創業を目指す町民等が国



のさまざまな支援策を活用できるようになるものです。

ブランドカアップは一朝一夕に成せるものではありませんが、観光事業の魅力向上、ひいては生活の質向上のため推進してまいりたいと考えております。

#### 4 点目「持続可能な町政運営」です。

今回の新型コロナウイルス感染拡大を通し、私達はいつ突然、未曾有の危機が起こるかもしれないという社会の脆弱性を改めて思い知らされました。これまでグローバル経済の進展により、国境を越えて「人・モノ・カネ」が動いてきましたが、その動きが急にストップすることで、混沌とし先行きが見えない不安定な社会経済情勢であります。行政サービスを安定的に提供し続ける責務を担っている町行政には、いかなる事態にも対応可能な行財政基盤を確立することが求められているものと認識しております。

現在、中長期の財政見通しに基づき固定資産税の超過課税をお願いしておりますが、今後も財源不足が拡大することが見込まれていることから、行財政改革アクションプランを着実に推進するとともに、新たな財源確保策について、引き続き検討を進めてまいります。

また、財政調整基金につきましては、積み立て目標額を 30 億円と設定

することにしましたが、その実現にあたっては、毎年、全国の多くの箱根ファンの方々からご支援いただいているふるさと納税の使途項目について見直しを行うほか、さらに多くの皆様から応援、ご寄付していただけるようにPR方法や謝礼品の拡充について調査研究を進めてまいります。

このほか、全国のコンビニエンスストアのキオスク端末を利用した住民票の写し等の交付サービスや、消防業務においてタブレット端末等を活用した情報伝達体制の構築などを推進し、行政のデジタル化にも取り組んでまいります。

### 3 町の財政状況と令和3年度予算編成

以上、申しあげました基本的な考え方を念頭に置き、令和3年度各会計予算案を編成しました。

国においても経済状況が見通せない状況にある中、町においては令和元年に噴火警戒レベルの引き上げ及び台風第19号、そして令和2年に新型コロナとかつて経験したことのない困難が重なり稀にみる非常事態であります。国が社会変革の契機と捉え、新しい日常の実現に向けて方向性を示していることから、職員一人ひとりが意識を変えて予算編成作業に取り組みこの難局を乗り越えていかなければいけないという考え

方に立ち、財政状況を見通し事業費ベースで前年度 15%減という方針のもと、予算編成作業を開始し、新年度予算案に取りまとめました。

### <歳入>

まず歳入であります。新型コロナの影響で観光経済の回復が見通せず観光関連の収入が入湯税をはじめ観光施設等の観覧料など、例年どおりの歳入が見込めない上に、税制改正なども重なり減収が否めません。その穴を埋めるために後年度の負担を考慮しつつ、建設事業については起債を行うとともに、財政調整基金及びふるさと納税寄付金により財源の確保を図ることとします。

### <歳出>

歳出につきましては、重点施策に関連する取組や、町民のご期待・お約束に応える事務事業などにメリハリをつけて予算配分するよう配慮しました。なお、新型コロナに対する待ったなしの整備改修や補助支援についても手厚く配分をしました。

以上の結果、令和3年度一般会計の予算規模は、前年度比 10.7%減の 95 億 5,400 万円、9つの特別会計及び水道事業会計、公共下水道事業会計を合わせると、前年度比 8.8%減の 156 億 7,430 万円の予算規模となったものであります。

## 4 主要な施策と取組事項

それでは、主要な施策と取組事項につきまして、「第6次総合計画前期基本計画」における6つの基本目標の体系に基づき、説明します。

### (1) 基本目標1「皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり」

#### <健康づくり関連施策>

健康づくり関連施策につきましては、生活習慣病のうち特にがんの早期発見・早期治療を目指し実施している各種がん検診の受診率が現状でも県内で高い水準となっておりますが、さらなる受診勧奨に努め町民の健康維持を図ります。

また、総合保健福祉センターさくら館のプールで昨年新規に始める予定であったものの新型コロナ感染予防のため中止せざるを得なかったプライベートレッスンなど、利用者個々のニーズにきめ細かく対応をしたメニューを新たな生活様式に十分配慮しながら実施し、町民の健康増進を図ります。なお、開館から19年が経過した総合保健福祉センターさくら館につきましては今後も健康づくりの拠点施設として適切に運営していくため、令和3年度は館内の冷暖房やプールの昇温を行っているコージェネレーションシステムの改修工事等を実施します。

医療体制につきましては、町内医療機関については今後も、町民にとって欠くことの出来ない一次医療の場、そして健康増進に寄与する場で

あることからこれまでどおり町内の医療機関に対する支援を継続し、町民の安心な暮らしを確保していきます。

### ＜子育て支援関連施策＞

子育て支援施策につきましては、新たに子育てに関する講座や体験プログラムを複合的に実施する仮称・子育てスクールを開催し、保護者の負担感や孤立等の課題解決を図るとともに、新型コロナの感染収束が見えない中で安心して相談ができるよう、母子保健、児童相談を補完するためタブレット端末を活用したオンライン相談体制を構築します。

また、町民の暮らし第一のまちづくりの一環として、若い世代が安心して暮らせるように休日保育・乳幼児一時預かりや、放課後児童クラブの時間延長・休日対応・内容充実に関するニーズ調査等を行い、研究を進めていきます。

こども宅食サービスにつきましては、昨年、新型コロナで急きょ臨時休校となった際、事業者のご好意により町負担なしでこども宅食サービスが実施できたことは本当に有り難かったです。その時の経験を踏まえ、子育て家庭の負担を少しでも軽減できるように同サービスの利用基準を拡充します。

### ＜地域福祉・障がい者福祉関連施策＞

地域福祉関連施策及び障がい者福祉関連施策につきましては、令和3

年度が計画開始年度である第3次地域福祉計画、並びに第4期障がい者計画、第6期障がい者福祉計画及び第2期障がい児福祉計画の進行管理を適切に行い、各計画の着実な推進に努めます。

また、誰もが安心して暮らすことができる地域福祉の実現を目指し、地域当番制を敷くなどしながら各種事業を実施している社会福祉協議会を引き続き支援し、地域社会の福祉の向上と増進を図ります。

### ＜高齢者福祉・介護関連施策＞

高齢者福祉関連施策につきましては、令和3年度が計画開始年度である第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進行管理を適切に行い、各計画の着実な推進に努めます。

また、昨年、新型コロナ感染予防のため中止した敬老会や各種老人向けスポーツイベント等については改めてその実施方法の見直しや感染予防対策を講じたうえで再開、もしくは代替え行事に切換えるなどして、お年寄りの生きがいの場づくりに努めます。同様に、高齢者の活力ある生活環境づくりとして、ゴミ出しの支援、自動車急発進抑制装置等の設置補助を引き続き行っていくほか、昨年中止したツアー型買い物支援サービスを改めて感染予防対策を講じたうえで試行的に実施します。さらに、令和2年10月から開始したバスの回数券等の購入助成についても高齢者の外出支援の一環として継続していきます。

新たな取り組みとして、高齢者の心身の多様な課題にきめ細やかな支援を行うため、長寿検診結果を集約した国民健康保険データベースシステムを基に虚弱状態、いわゆるフレイル状態の方をいち早く発見し、健康状態に改善させることを目的とした「高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業」を始めます。具体にはフレイル状態の方に対し必要に応じて歯科衛生士による個別口腔ケア訪問指導、管理栄養士による低栄養状態の改善指導を実施するほか、健康増進と介護予防教室を各地域で開催します。

介護関連施策につきましては、町内の民間介護事業所向けに行っている各種支援策のうち、人材養成に係る研修受講の補助内容を拡充し、介護人材不足の解消と人材育成を図ります。

### ＜社会保障関係施策＞

国民健康保険につきましては、令和2年度、新型コロナ緊急支援策の一つとして国保運営準備基金を取り崩し、保険料率を引き下げましたが、コロナ禍の状況に鑑み、令和3年度も現行の保険料率を維持することとし被保険者を引き続き支援します。

介護保険につきましては、令和3年度は第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の初年度となるため、計画に基づき、介護保険料の基準額は若干見直しますが、所得段階区分・料率については現行のままに

据え置くこととします。

## (2) 基本目標 2 「未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり」

### <学校教育関連施策>

学校教育関連施策につきまして、令和2年度は新型コロナの影響で学校生活も様々な対応が余儀なくされる中、教職員の方々、そして保護者の方々のご理解とご協力を得ながら臨機応変に学校教育を進めてきました。

来る令和3年度には、選挙を通じ特に力を入れて取り組むと申し上げてまいりました「町民の暮らし第一のまちづくり」政策の最重点事業として、小中学校給食費の一律無償化を実施することといたします。子育て世代の方だけでなく、幅広い世代の方からの多くの声に応え、子育てされている方を積極的に支援してまいります。併せて、無償化により、教職員が保護者から給食費を徴収・管理する負担の軽減にもつなげてまいります。

また、去年の経験を踏まえ、休校措置対策として各家庭でオンライン学習できる環境を整備するため、インターネット環境が無い家庭に対してルーターの設置費用を補助します。加えて、小学校3年生以上ひとり



1 台のタブレット端末環境が実現できましたので、通常の授業で使用するほか、夏休み期間中の宿題など家庭学習にも活用できるように学習支援ソフトを新たに導入します。これにより、本ソフトを活用して、箱根教育の取組の一つである、漢字や計算等の基礎学力の定着を図る箱根ミニマムを実施することが可能になるとともに、本ソフトは自動採点及び自動集計が可能であることから、教職員の負担を軽減し、教職員の働き方改革を推進してまいります。さらに、箱根土曜塾については、新しい生活様式を踏まえた感染予防対策を講じつつ授業回数を増やすなど充実を図ります。

学校施設整備では、箱根の森小学校と仙石原小学校の普通教室・特別教室等へのエアコン設置は比較的冷涼な環境であることから、校舎等の長寿命化改良工事に合わせて実施する計画でありましたが、夏季休業期間を短縮して授業を行う場合などに備え、長寿命化改良工事とは切り離し前倒して令和3年度に実施します。なお、令和2年度、コロナ禍における歳入減対策として執行を停止した湯本小学校校舎等耐力度調査については、学校施設全体の長寿命化計画の適正な進捗を図るため、令和3年度に実施します。

### ＜生涯学習関連施策＞

生涯学習関連施策につきましては、毎年、生涯学習を推進するため開

催している各種文化・芸術・スポーツのイベントや公民館学習講座、郷土資料館体験学習などの多くが、令和2年度は新型コロナ感染予防のため中止等せざるを得ませんでした。令和3年度は感染予防対策を講じて内容も多世代交流の場となるように工夫を凝らして開催します。

また、コロナ禍の中でも移動図書館は多くの方々にご利用いただくことができました。今後もさらに利用してもらえよう運営してまいります。

本町の発展にも尽力された渋沢栄一公が今年、NHK大河ドラマで主人公に描かれることから、特別展を郷土資料館で企画開催するとともに、箱根探訪推進事業でも関連した探訪会を実施します。

文化財関連では、ブランド力アップの一環として、郷土資料館資料や町内文化財等の文化遺産の情報を、インターネットを通じ広く情報発信します。また、史跡を適切に保存管理し活用していくためにまとめた箱根旧街道保存活用計画に続き、令和3・4年度の2カ年で箱根旧街道整備基本計画を策定します。文化的資産を観光資源とする具体的内容を盛り込み、短期・中期・長期にわたる計画としていきます。これらにより文化財を保護しつつ観光資源としてくまなく活用していきます。

スポーツ関連施策につきましては、昨年度、新型コロナ感染予防のため中止した森林浴ウォークについてはウィズコロナの時代に即した、新

たな生活様式を取り入れた運営方法で開催します。

### ＜男女共同参画・国際交流関連施策＞

町を愛するすべての男女が互いに認め合い、豊かで活力ある男女共同参画社会を目指す施策につきましては、男女を問わず町内で活躍されている皆さんにお集まりいただき講演会を開催するほか、リーフレットを発行するなどして周知啓発に努めます。また、子育て支援関連施策として実施する仮称・子育てスクールでも、夫婦で家事や子育てを協働する楽しみを感じていただくイクメン講座を取り入れるなどして意識の醸成を図ります。

国際交流関連施策につきましては、人類が新型コロナに打ち勝った証として東京 2020 オリンピック・パラリンピックがこの夏に開催されることを前提に、世紀の国際スポーツイベントが町民の皆さんの記憶に残るように、町内で予定している歓迎事業や小中学生の体験事業等を滞りなく実施できるよう準備していきます。

### （3）基本目標 3 「誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり」

#### ＜道路等関連施策＞

くらしの基盤である町道等関連施策につきましては、整備を進めてお

ります箱 1 号線については山のホテル前付近の舗装工事とともに龍宮殿前付近から歩道の整備及び車道の改良工事を引き続き行います。また、湯 2 号線については旧KKR青風荘付近の道路予備設計及び地形測量委託を実施するほか、サイクリングコースにもなっている仙 96 号線の大箱根カントリークラブ付近、湯 71 号線の箱根新道交差部付近、箱 11 号線のきのくにや旅館付近、箱 12 号線の環境センター進入路の一部についても、それぞれ舗装工事を継続します。宮 73 号線については、隣接する宮城野諏訪神社の法面が令和元年台風第 19 号で被災したことにより通行止めになっているものですが、周辺法面を安定させる災害復旧工事を実施し、通行の確保を図ります。なお、無形文化財である湯立獅子舞を維持していくために必要な神楽堂などの災害復旧に係る部分を対象に宮城野財産区基金を取り崩し、当該復旧工事に係る経費の一部を補助します。

そのほか、道路法で定められた 5 年に一度の橋梁点検を実施し、町道にかかる橋の安全確保・維持管理に努めるとともに、宮ノ下駐車場のトイレの便器を洋便器化・暖房便座化し、利用者の利便性及び快適性の向上を図ります。

### ＜住環境関連施策＞

住環境関連施策につきましては、令和元年台風第 19 号で被災した仙

石原湯沢川については水路整備の護岸復旧工事を、並びに湖尻川についても災害防止のため護岸のかさ上げ工事を実施します。

町民が集う公園等につきましては、令和2年度、新型コロナにおける歳入減の対策として執行を停止した山崎公園と小田原町公園へ遊具等を設置し、子ども達が安心して楽しめる環境を整備します。

町営住宅につきましては、老朽化している建物の今後のあり方について再検討を進めるとともに、適正な居住環境を保つための補修工事や入居者募集を積極的に行い、低廉で良質な住宅の供給に努めます。

### ＜生活環境関連施策＞

生活環境関連施策につきましては、イノシシやシカ等の有害鳥獣の捕獲を推進するため、新たに有害鳥獣捕獲実施報償金を創設します。

環境美化に関する施策につきましては、監視カメラ等対策実施箇所の不法投棄は減少傾向にあることから、今後も効果的な対策に取り組み、不法投棄や散乱ごみの発生を防止します。

### ＜上下水道事業関連施策＞

上水道事業につきましては、宮ノ下、小涌谷地内で老朽化した配水管の改良工事を進めるとともに、令和元年台風第19号で被害を受けた箱根神社水源復旧工事などを行い安全な水道水の安定供給に努めます。令和2年度、新型コロナにおける歳入減の対策として執行を停止した、「水

道ビジョン」に掲げた持続可能な水道事業を実現するためのアセットマネジメント計画を策定します。また、災害発生時に被災者へ効率的に飲料水を供給できるように令和3年度より、町内19カ所の災害時拠点箇所組立式給水タンクを順次配備します。

下水道事業につきましては、宮城野地内での管布設工事、小涌谷、元箱根地内で路面復旧工事などのほか、ストックマネジメント計画に基づき、引き続き、宮城野浄水センター水処理設備の改築工事や、湖尻ポンプ場の機械電気設備改築工事などを実施し、適正な維持管理に努めます。第3号公共下水道事業につきましては、引き続き箱根小田原幹線の整備を進めます。

また、両事業共通に取り組む事業として、令和2年度、新型コロナにおける歳入減の対策として執行を停止した上・下水道台帳のデジタル化に改めて着手し、維持管理情報を蓄積する仕組みを整備することで、持続可能な管理体制を構築するとともに窓口等における町民や事業者の方々へのサービス向上、利便性向上を図ります。

#### **（4）基本目標4「環境にやさしく、安全・安心なまちづくり」**

##### **＜循環型社会形成関連施策＞**

循環型社会形成関連施策につきましては、昨年、本町は小田原市とと

もに行政・議会・住民、そして商工会議所との合同で気候変動ワンチーム宣言を行いました。また、同時期に国から 2050 年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとし、脱炭素社会を実現するとの政策目標の表明がありました。さらに、先日、アメリカがパリ協定に復帰するなど、昨今の異常気象を危惧し、環境問題をめぐる動きが活発化してきています。

そのような中、令和 2 年度から 2 カ年をかけて策定中の第 3 次環境基本計画を取りまとめます。本町の環境保全等に関する基本的計画として、昨今の地球規模の気候変動や SDG s という世界標準の考え方にも配慮した計画内容を目指します。

また、同計画に関連した環境先進観光地・箱根の取組みの一つである EV タウンプロジェクトを推進するため、箱根町の出入口の中で唯一急速充電器が配置できていない仙石原の国道 138 号沿いに同充電器を整備することで利便性を高め、町内における EV のさらなる利用促進を図ります。

他にも、小田原市と足柄下郡 3 町で協議して進めているごみ処理の広域化に関し、令和 2 年度にまとめた広域施設整備等基本計画に基づき、令和 3 年度は可燃ごみ中継施設と剪定枝資源化施設の整備運営に係る事業方式等を決定する検討作業に着手します。

なお、現在運用中の清掃第 1 プラント、第 2 プラント及び最終処分場

につきましても、定期的な検査や補修を実施し、町民や事業者に不便をきたさぬよう施設の維持管理に努めます。

### ＜自然環境・景観保全関連施策＞

自然環境や景観保全を図る施策につきましては、県の水源環境保全・再生交付金を活用し平成19年度から20年間の長期にわたり継続的に整備している町有林や一部の私有林等の整備に関し、令和4年度からの最終計画期間である第4期計画を策定します。同計画では豊かな森林づくりの仕上げとして巨木林のモデルとなるような森林づくりをすすめる内容を予定しています。なお、観光客が紅葉等を身近に楽しめるような森林づくりにも工夫してまいります。

また、平成29年に町内で初めて確認されたナラ枯れが、今では山中ばかりでなく住宅地にまで拡大し、箱根の貴重な観光資源である自然景観や個人の庭木にも影響を及ぼしています。町では、箱根湯本駅の裏山に続き、観光客、特にハイカーに被害が及ばぬようハイキングコース沿いのナラ枯れ被害木を重点的に伐倒や燻蒸処理等の対策を行っていますが、町民や町内の事業者に対し民地内におけるナラ枯れ対策への支援を行うための助成制度も創設しました。まだしばらく、この自然現象は続くと思われ予想されますので、引き続き所要の施策・支援を実施していきます。

他にも、森林やハイキングコース、すすき草原などの自然景観を保全



する取り組みや、地域住民が主体的なまちづくりをすすめられるようまちづくりアドバイザーの派遣、景観まちづくり協力店の認定及び修景の補助を継続的に行い、町民と協働して町並み景観を創出していきます。

### <防災対策関連施策>

この3月で東日本大震災から10年という節目を迎えます。この間にも日本各地で地震被害は発生しています。本町は地震の被害は免れていますが、一昨年台風による大きな災害に見舞われました。地震や台風などいつ起こるかわからない自然災害に対しては常に準備していく必要があります。令和3年度は、学校など29施設に備蓄している食糧等の更新に伴いその内容を一部見直します。併せて、総合保健福祉センターさくら館など町内5カ所の拠点に備蓄している医薬品・衛生材料や医療器材について更新及び滅菌処理を実施し、町内の地震等災害医療対策の整備を図ります。

また、土砂災害及び洪水の区域の更新に伴い、ハザードマップも更新し町民の皆さんへ配布します。是非、今一度ご自宅や職場の場所等を確認して各自で万一に備えていただく切っ掛けにしたいと考えております。

同じく、地震対策として継続的に推進している木造住宅の耐震化補助事業につきましては、令和3年度は宮城野地域を特化地域として位置付け、当該補助事業の利用を促進し、災害に強いまちづくりを進めます。

また、震後建物応急判定業務整備事業においては、危険度判定士の養成に努めます。なお、長年継続してきました要緊急安全確認大規模建築物耐震化補助事業は、令和3年度に予定している対象建築物の耐震化をもって完了します。

一方、火山防災に係る箱根山噴火警戒レベルにつきましては平成27年、令和元年と既に2回、引き上げられました。いずれも大きな噴火等には至らず物理的な被害も起きていませんが、引き続き火山情報システム維持管理・定期更新計画に沿って大涌谷の監視体制に万全を期してまいります。

### <消防・救急関連施策>

消防・救急関連施策につきましては、新型コロナの感染収束が見えない中、消防職員が安心して職務に臨めるよう現在使用中の使い捨てタイプとは別に再使用可能な感染防止衣を整備します。また、町民の暮らし第一のまちづくりの一環として、災害拠点となる消防団詰所等の充実を図るべく、第1分団第3部詰所へ可搬型小型動力ポンプを新たに配備するとともに、消防団全詰所に投光器、併せて全団員に防塵メガネを一斉に配備します。

また、昨年、県内消防組織の広域連携を図るため県から各消防本部に貸与されたタブレット端末に加え、新たに町で導入するタブレット端末

と各署所に配備するスマートフォンにより連携した運用を図ることで、消防活動現場における各部隊間と通信指令室が、さらには県内消防組織とも円滑に情報共有できる体制を構築します。

消防施設・消防車両につきましては、消防本部及び箱根分遣所のエアコンを更新するとともに、第2分団第3部詰所へエアコンを設置するほか、第5分団第1部詰所の内外改修を行うなど、消防関連施設の環境整備や適正な維持管理に努めます。また、令和3年度は資機材搬送車及び第3分団第2部の小型動力ポンプ付積載車を更新しますが、火災等への対応に万全を期すため今後も計画的に整備してまいります。

### ＜交通安全・防犯関連施策＞

交通安全関連施策につきましては、警察をはじめ関係団体と連携し、交通安全への意識啓発等に努めるとともに、令和3年度から始まる第11次計画を策定し、引き続き交通安全対策に努めます。

防犯関連施策につきましては、犯罪のない安心・安全なまちづくりを推進するため、県と連携し自治会等が防犯カメラ等を設置する場合、また70歳以上の方が迷惑電話防止機能付き電話機を購入する場合にそれぞれ補助する制度を創設し、町内における防犯体制の充実を図ります。

## (5) 基本目標5「癒しと文化を提供する観光産業づくり」

### <観光関連施策>

観光関連施策につきましては、誘客宣伝事業で箱根DMO・箱根温泉旅館ホテル協同組合等と連携し、ウィズコロナにおける情報発信、誘客を行い、ポストコロナに向けて来訪意欲を高めていきます。また、地域観光協会とも連動し、各種祭典・歓迎行事等の開催を支援し地域振興を図っていきます。

なお、箱根DMOにつきましては創立3年が経ち、設立趣旨である観光地を経営する母体となるよう町内各地域に活動を広め精力的に事業を展開しています。さらなる成果が上げられよう引き続き支援するとともに、町も連携協働してHOT21観光プランを着実に推進し町の観光産業の振興・発展、そして観光経済の拡大を図っていきます。

また、洋便器化・暖房便座化を主とした施設改修が一巡した公衆トイレにつきましては、大変多くの方が利用される箱根湯本駅前公衆トイレの大規模な改修工事を実施し、利便性・快適性の向上を図ります。また、いずれの町立観光施設も老朽化が進んでいることから、順次計画的に修繕・改修を行い、施設の適正な管理に努めます。

森のふれあい館につきましては開業30周年を記念して講演会や特別

展等を実施します。また、同館を拠点施設に、はこねのもりコンソーシアムジャパンいわゆる「はこじよ」とともに推進してきた森林セラピーの取り組みについては、はこじよが主体となってセラピーツアー等を開催するほか、町もプチ森林セラピー体験を実施し、箱根の地に根付くよう努めてまいります。

箱根湿生花園につきましては植物園に来訪されるお客様の期待に応えられるよう、施設の基本整備に努めるとともに、従来型の特別展に加え、体験型ミニイベントを実施し、来場者の満足度向上を図ります。

町営温泉につきましては、箱根線・湯之花線ともに所要の改良工事を実施し、恒常的な安定供給に努めるとともに、新規加入者の促進を図ります。

### ＜箱根ジオパーク関連施策＞

箱根ジオパーク関連施策につきましては、つい先日、再認定を受けた箱根ジオパークをさらに有意義なものとするため、構成市町・県と協力、連携して普及啓発に努めます。防災・教育への活用の具体策として改定したハザードマップの周知を目的に町内の地形や地質の特徴などを理解する取り組みを行うほか、広報活動としてホームページのリニューアルやジオサイトマップを紙媒体からデジタル媒体への切り替え、そしてオンライン講座・オンラインツアーなども実施していく予定です。

拠点施設である箱根ジオミュージアムにつきましては、引き続き展示物等の改良・維持管理に努めてまいります。

### ＜産業振興関連施策＞

産業振興関連施策につきましては、新型コロナの感染再拡大に伴う緊急事態宣言の再発出で低迷している町内経済を活性化するため、令和2年度、新型コロナ緊急支援策として初めて発行した箱いこクーポンを使用できる範囲を拡大したプレミアムクーポン券とし、時機を逸することなく町外の方々へ販売をし、箱根への誘客、町内経済の喚起を促します。

一方、従来からある町独自の中小企業者等支援施策を改めて紹介するPR冊子を作成し、各種支援施策の周知に努め利用促進を図ります。併せて、退職金共済制度加入奨励事業においては補助金額の増額をします。また、信用保証料補助事業においては補助上限額の引上げを行い、資金確保の負担を軽減することで町内事業者を手厚く支援してまいります。一昨年の噴火警戒レベル引上げ及び台風第19号、さらに昨年の新型コロナを踏まえて創設・拡充等してきた一連の融資補助についても引き続き所要の措置を講じ町内事業者を支援してまいります。

## （6）基本目標6「行政の効率的経営と官民協働体制の強化」

### ＜協働のまちづくりの推進関連施策＞

行政と民間が協議、連携する場として設置されたプラットフォームで検討を実施している仙石原交差点周辺まちづくりにつきましては、官民協働のまちづくりに向けて引き続き取り組んでまいります。

また、町民の暮らし第一のまちづくりに向け、町民グループの活動への補助もこれまでどおり継続し、自主的・主体的な地域コミュニティ活動を実践し、地域に活力を与え、魅力あふれるまちづくりを担う団体となるように指導・育成してまいります。併せて、地域コミュニティの拠点でもある集会所につきましては、山崎集会所トイレの洋便器化を実施します。これをもって集会所トイレの整備は完了となります。

#### <計画的な行財政運営関連施策>

令和2年度から2カ年で取り組んでいる第6次総合計画後期基本計画の策定作業をとりまとめ、将来像「やすらぎとおもてなしあふれる町一箱根」の実現を目指す令和4年度から8年度まで後期5年間の具体的道標となるように仕上げ、議会12月定例会へ上程させていただきます。

デジタル化の推進が叫ばれている中、新型コロナウイルス感染症対策の一環として全国のコンビニエンスストアのキオスク端末を利用して非対面で住民票の写しや税証明などの交付が受けられる環境を整備します。また、新たな納税手段となるスマートフォンによる電子決済も導入しますので、町民に限らず町外の納税者等にとっても利便性の向上につなが

ります。

## 5 むすび

以上、令和3年度における町政運営につきまして、基本的な考え方と施策の概要を申し上げてまいりました。

令和3年は、本町にとって町制65年目、国立公園指定85年目という節目の年ではありますが、かつてない難局に直面しています。先般、菅首相が初の施政方針で「新型コロナ対策」「東日本大震災復興」「グリーン、デジタル」等について言及されました。本町はもちろんのこと全国どの自治体も同じ課題が突きつけられているのがまさに日本の現状、引いては全世界共通の局面であると考えています。

新型コロナが引き起こしたパンデミックや、地球温暖化が起因するとされる気候変動は、人類の経済活動が自然界の生態系へ与えた影響の現れなのかもしれません。まだこの先に潜んでいる危機を新型コロナが早めに警鐘を鳴らし、私たち人類に知らせているのだとしたら、このサインを見逃すわけにはいきません。町民や事業者の皆さまと力を合わせ、先達から受け継いだ誇るべき郷土・箱根を未来に繋いでいくため、何事にも全力を尽くすと心を新たにしているところであります。

去年は噴火警戒レベル引き上げ・台風第19号被災からの復興の象徴



に箱根登山鉄道の運転再開を掲げ、町民をはじめ関係者が一丸となり取り組んだおかげでオリンピック開会日に間に合うまでに前倒しをすることが叶いました。肝心のオリンピック・パラリンピック自体は新型コロナの影響で延期となってしまいましたが、箱根の底力を再確認でき、本町にとっては大変明るい一筋の光となりました。本年はなんとしても新型コロナから脱却し、文字どおり復興の光が日本中に広がり、活気ある光が箱根に降り注ぐことを期待するばかりです。そのためにはまず、国や県と連携して新型コロナワクチン接種を円滑に遂行していけるよう全力で取り組んでまいります。

不自由な状態はまだしばらく続くと思いますが、町民との心の繋がりはこれまで以上に密にし、声なき声に耳を傾けて行政がすべきことは適時、適切に実行していく所存であります。

議員各位並びに町民の皆さまにおかれましては、令和3年度の町政運営に対しまして特段のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。私の施政方針といたします。

令和3年2月24日

箱根町長 勝 俣 浩 行